

ごみ処理施設建設に伴う地域住民説明会（R5.7.12 西桂町）

◆質疑応答一覧

質問No	質問内容
①	ごみ処理施設で出る熱エネルギーの処分先はどうする予定か（電気にするのか、お湯にするのか）？
回答	世界的なエネルギー事情、また国が推奨している方法であることから、現状では、すべて発電に利用することを考えています。
②	新たなアクセス道路として、富士吉田市方面と西桂町方面の2方面からの整備を計画しているとの説明だが、一部勾配のある箇所や、冬季の凍結なども想定される。東北地方で採用されている道路の融雪に、熱エネルギーを使うという考え方はないのか？
回答	ご質問のとおり、長野県内の廃棄物処理施設では道路の融雪（ロードヒーティング）に利用している施設もあります。本組合では、原則、熱エネルギーは発電に利用するという考え方、また、計画するアクセス道路に急勾配となる箇所はないと認識していますが、今後、必要に応じて検討したいと思います。
③	県道富士吉田西桂線について、現状、寿団地入口から入る先のT字路では、事故が発生するなど西桂町方面からの車、富士吉田市方面からの車など交通量が多い。今回のアクセス道路の計画では、このT字路から少し富士吉田市方面の交差点（堂谷橋付近）を改良するとの説明だが、右折レーンや左折レーンを設置できるほどの道路幅はないと感じている。実現は難しいとは理解しているが、要望として改良する交差点（堂谷橋付近）に、信号機の設置などを検討いただきたい。
回答	改良する交差点については、今後、山梨県、県公安委員会、警察などの各種関係機関と協議する予定です。
④	現状の4施設の老朽化や山梨県の広域化計画もあり、今回の一般廃棄物処理施設の広域化を進めていると思うが、組合の新施設が稼働した際には、既存の富士東部地域内の施設は稼働停止するという解釈でよいのか？ 稼働停止となると、新施設に故障等のトラブルが発生した場合には、県内の他の処理施設等（他組合の一般廃棄物処理施設）へごみを運搬することになるのか？
回答	山梨県の広域化計画は、県内を3つの一般廃棄物処理施設に集約するというものですが、本組合の新施設完成後に、富士東部地域内の現有4施設をどうするかについては、それぞれの施設を有する自治体で検討・決定する（中継施設等として活用する、廃止して解体するなど）ことになります。なお、災害をはじめとするトラブル発生時の対応については、県内の市町村及び県内の各処理施設（将来的には、本組合も含め集約後の3つの組合も参加予定）が相互協定を行い、協力してごみ処理を行う方針で協議が進められています。
⑤	基本構想には「ごみ処理の発生から最終処分にいたるまでの基本的な方向性を定める」との記載がありますが、これは最終処分場はいらないという構想か？
回答	今回、組合が建設・運営を予定するのは焼却、溶融、破碎、選別などによるごみの体積と重量を減らす中間処理施設です。（最終処分場は、現在、県が運営しており、中間処理施設からの灰等を埋立て処分しています。）中間処理施設での処理方式は、焼却や溶融など複数の方式がありますが、残った灰等を資源化できない場合は、最終処分場に埋立てることになります。処理方式により、灰等の量が変わることがありますので、今後、処理方式の検討を進めていきます。

質問No	質問内容
⑥	建設予定地の裏側には、富士山の溶岩が露出した部分を桂川が流れる風光明媚な場所があるので、ぜひ配慮いただきたい。
回答	桂川の景観については、配慮していきたいと考えています。現状、建設予定地内の護岸付近は林のような状況となっていますが、緑地として残す方向で考えています。
⑦	基本構想の基本方針には「長期間の使用に耐えうる計画とする」との記載があり、また、P24の概算には20年間の運営期間との記載がある。20年間というのは、既存施設の使用期間と変わらないように思うがいかがか？
回答	中間処理施設は高温で処理することから、一般的には20年前後の耐用年数となります。しかし、長寿命化の工事を行うことでさらに10年程度の使用が可能となり、全体では30年程度の使用ができるものと見込んでいます。概算事業費として記載したのは、一般的には20年前後が耐用年数とされていることから、それを基に算出しています。
⑧	処理施設の日量219 t という規模は目標なのか、それとも決定した事項なのか？
回答	日量219 t という規模については、構成12市町村における過去5年間のごみ排出量から計算した総ごみ量に、目標とする12%のごみ減量を加味して算出しています。今後、市町村での減量化が進めば、もう少し小さな規模となるかもしれませんが、逆になかなか減量が進まないと大きくせざるを得ない可能性があるともいえますので、現段階では達成すべき目標となります。
⑨	富士東部地域の施設（現有4施設）が1つになるということだが、現状の富士吉田市環境美化センターへの搬入時には、かなりの渋滞が発生することがある。組合の新施設の搬入レーンの数について、現段階で検討しているのか？
回答	組合が整備を計画する日量219 t 規模の一般廃棄物処理施設では、投入扉の数は5箇所というのが一般的な考え方となります。ただし、地域特性を加味した上で検討を進める予定ですので、例えば一般住民の持込みが多い地域であれば、一般の方用のレーンを別に設けるなど検討していく予定です。
⑩	年末や連休明けは、今でも富士吉田市環境美化センターでは渋滞が起きているが、どのようなところに原因があると考えられるか？
回答	ここ数年、富士吉田市環境美化センターで渋滞が起きていることは伺っています。新型コロナウイルスの影響による片付け機会の増加等もあり、全国的にも一部の施設では一般の受入れを停止したところがあると把握しています。長期的に見た時、渋滞の発生が一時的なものか、それとも常時発生しているものか、しっかり検討材料としていきたい。現時点では、組合の処理施設へのアクセス道路に関しては、2方向からの整備を計画しており、車両の分散化を図ることで交通渋滞などが発生しないよう検討しています。
⑪	今（既存の施設）は投入扉が4カ所あるが、連休明けなどは計量だけでなくピット（ごみを一時的にためておくところ）も混み合う。広域化したらごみ量が増えることから心配なので、住民や収集運搬業者の意見も聞きながら、今後の検討を進めてほしい。
回答	現在、富士吉田市環境美化センターでは、一般的な方式として計量器は1カ所で、事業者と一般の方で共用していると伺っています。組合の処理施設では、地域特性として明らかに一般住民の持込みが多いと分かれば、レーンを分ける等の方法も検討していきたいと考えています。なお、組合の処理施設が稼働する際（既存の4施設が1施設に集約時）には、遠方の市町村からは個別の収集車ではなく、ある程度まとめて処理施設に搬入する方法（大型車両に積み替えて搬入すれば、車両台数が減る）をとることも想定できます。各市町村がどのような搬入方法とするか確認しながら検討していきたいと思います。

質問No	質問内容
⑫	焼却施設はどのような施設かおよそ想像できるが、リサイクル施設とはどのような施設か？
回答	昔のリサイクル施設は、粗大ごみを細かく碎いて可燃物と不燃物に分ける、というのがほとんどでした。しかし、現在ではリサイクルやリユースの技術が発達し、一度使ったものを再利用するための施設になっています。例えば、ペットボトルを圧縮梱包する設備、ビンを色分けして原材料として回収する設備、カンの選別や圧縮をして回収する設備などがあります。環境への関心の高まりや技術革新により、活躍の場が広がることが予想される施設です。
⑬	P12のごみの分別の中に、プラスチックの分別についての記載があるが、今後、住民が細かく分別しなければならないのか？
回答	プラスチックごみを出す際に、細かく分別していただければ、よりリサイクルがしやすくなります。なお、令和4年4月にプラスチックの資源循環を促進し、プラスチックごみを減らすことで、持続可能な社会を実現することを目指す「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラ新法）」が施行されています。
⑭	プラスチックは、色々なものに様々な種類のものが使われているので、細かく分別するのは難しいと思っている。また、プラスチックごみが処理施設での焼却時によく燃えるので、燃料代わりになるという学者もいる。プラスチックごみを分別して、焼却しなくなると、その代わりに新たな燃料が必要になるということはないのか？
回答	現状、近隣の富士吉田市環境美化センターで焼却しているごみの内訳としては、26％程度がプラスチック（ペットボトルや白色トレイは、資源として分別している）と伺っています。確かに、生ごみだけでは燃えにくい、という実情もあります。しかし、令和4年にプラ新法が施行され、国はプラスチックを分別して、資源として再利用するという考えで進んでいます。このようなことから、組合の新処理施設では、プラスチックを再利用できるような施設とする予定です。
⑮	プラスチックごみにもいろいろな種類があるが、それを種類ごとに分別しているような自治体が既にあるのか？
回答	宮城県仙台市や東京都港区では、分別を始めていると認識しています。プラスチックごみの分別は令和4年のプラ新法が施行され、プラスチックの資源循環を一層促進するとしています。そのため、富士東部地域では令和14年の稼働後には、法に基づき実施していくことを予定しています。しかし、すべてのプラスチックごみを、種類ごとに1つひとつ分別して出さなければいけないということではありません。ある程度は住民自身の手で分別いただくとしても、「複数の種類のプラスチックごみが混在している状態のまま回収し、その後に資源化業者に更なる分別をお願いする」というやり方も考えられます。先進事例を参考にしながら、皆様に大きな負担はかからないような方法で取り組んでいきたいと思います。ただ、ある程度のご協力が必要になる、ということはお理解をお願いします。
⑯	ごみ処理施設の風下に住むということが、心理的に嫌だと思う周辺住民もいると考えている。今後の環境影響調査で、風向きがどのようになっているのかということなど、住民に分かるかたちで見せてほしい。煙突から出る水蒸気、そこに含まれる成分など、人間の感情的な部分でそのあたりの見える化は徹底していただきたい。
回答	ご心配されている部分、風向きなど色々な状況があるという前提のもと、4年間かけて環境影響評価の調査等を行います。調査の結果を踏まえ、皆様のご意見も伺いながら、なるべく環境にも、皆さんにも負担のかからない計画を作り上げたいと考えています。なお、今後、環境影響評価に係る住民説明会も予定しています。

質問No	質問内容
⑪	アクセス道路の検討案（構想段階というのは理解している）の説明があったが、住民にもとても大事なことだと思う。私は住民の代表として来ているが、このアクセス道路の計画をどのように説明すればいいのか。図面があれば簡単ではないか、今日は、このアクセス道路に関する資料はもらえないとのことだが、何故資料を渡せないのか？
回答	本当に申し訳ないのですが、地権者に関わる部分もありますし、今後、河川や東電用水路など様々な関係機関と協議していく中で、変更の余地が多々あることが予想されます。本日の説明にアクセス道路を追加した理由は、住民の皆様もアクセス道路については気になるだろう、質問がくるだろうという想定の中で、現在、お示しできる検討案について説明させていただいたところです。関係機関との協議が終了し、概ね決定した時点で、図面などの資料を提供できると思いますので、本日はご理解をお願いします。